

第4次日野市男女平等行動計画 3か年(令和3年度から5年度)の評価結果 総括と課題

目標 I 人権が尊重される社会づくり

施策の評価					事業の評価						
施策No.	施策名	本部評価点(R3~R5)				事業No.	事業名	担当課評価点(R3~R5)			
		3	4	5	平均			3	4	5	平均
I-1-1	男女平等意識・人権尊重意識の醸成★	4.3	4.3	4.6	4.4	1	保育士・教職員などへの男女平等意識の啓発	4.3	4.3	4.3	4.3
						2	学校現場における男女平等教育の推進	5.0	5.0	5.0	5.0
						3	家庭・地域・職場での男女平等意識の啓発	4.0	4.0	4.5	4.2
						4	男女平等に関する情報提供の充実化	4.0	4.0	5.0	4.3
I-1-2	メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育	3.3	3.5	3.8	3.5	5	市発行物における男女平等に関する表現指針の徹底	3.5	4.0	4.5	4.0
						6	メディア・リテラシーの育成	3.0	3.0	3.0	3.0
I-2-1	性の多様性に関する理解促進★【新規】	4.0	4.0	4.3	4.1	7	性的マイノリティの理解促進に向けた教育の推進と職員研修の実施(新規)	4.0	4.0	4.5	4.2
						8	性的マイノリティ理解促進の情報提供や啓発事業(新規)	4.0	4.0	4.0	4.0
I-2-2	性的マイノリティへの支援★【新規】	5.0	5.0	4.7	4.9	9	交流スペースの設置(新規)	5.0	5.0	5.0	5.0
						10	相談事業の周知(新規)	5.0	5.0	4.0	4.7
						11	パートナーシップ制度(仮称)等の導入に向けた取組(新規)	5.0	5.0	5.0	5.0
I-3-1	性の尊重に関する普及啓発	4.0	3.8	4.1	4.0	12	からだと性に関する正確な情報提供	4.0	4.0	4.3	4.1
						13	性と生殖に関する健康と権利についての情報提供	4.0	3.5	4.0	3.8
I-3-2	性差医療及び性差に応じた健康支援の実施	4.0	3.3	3.9	3.8	14	女性特有の心や身体の健康支援	4.0	3.3	4.0	3.8
I-4-1	共生社会の実現に向けた取組【新規】	5.0	4.5	4.5	4.7	15	多文化理解に関する啓発、国際交流支援(新規)	5.0	4.5	4.5	4.7
I-4-2	外国人が暮らしやすい社会づくり【新規】	5.0	4.0	4.0	4.3	16	多言語による情報提供及び相談体制の充実(新規)	5.0	4.0	4.0	4.3

★…重点施策

<参考>

評価点	評価内容
5	大いに達成できた
4	やや達成できた
3	どちらともいえない
2	やや達成できなかった
1	達成できなかった

総括	・重点施策3施策については平均評価点が4.0以上となりおおむね達成できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等意識・人権意識の醸成については継続して実施し、引き続き教育現場や市民向けなど広く浸透を図ることが必要。 ・啓発の方法(講座・イベント・パネル展など)はテーマに応じてどの方法が最適か都度見直しを図ることが必要。 ・各担当課で同テーマ事業を実施する場合は連携が実施できないか検討が必要。 ・にじいろ相談(多様な性に関する専門相談窓口)の周知や実施方法の再検討が必要。 ・パートナーシップ制度の周知及び、対象拡充(ファミリーシップ制度、事実婚を含めるかなど)の検討が必要。

目標Ⅱ あらゆる暴力の根絶を目指す【日野市配偶者暴力基本計画】

施策の評価						事業の評価					
施策No.	施策名	本部評価点(R3~R5)				事業No.	事業名	担当課評価点(R3~R5)			
		3	4	5	平均			3	4	5	平均
Ⅱ-1-1	配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化★	4.5	4.5	4.8	4.6	17	DVの未然防止と早期発見のための啓発	4.0	4.0	5.0	4.3
						18	児童虐待への対応と防止に関する取組(新規)	5.0	5.0	5.0	5.0
						19	一人ひとりの状況に応じた相談の実施	4.5	4.5	4.8	4.6
Ⅱ-1-2	配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援	4.3	4.3	4.6	4.4	20	被害者の安全確保に向けた支援	4.5	4.5	5.0	4.7
						21	被害者の回復(自立)支援	4.0	4.0	4.3	4.1
Ⅱ-1-3	市の体制整備と連携強化	4.6	4.9	4.9	4.8	22	情報管理の徹底	5.0	5.0	5.0	5.0
						23	DV対応マニュアルの見直しと活用	4.5	4.5	4.8	4.6
						24	関連窓口を含む職員等の研修の実施	4.0	5.0	5.0	4.7
						25	各種関連窓口間の連携強化	5.0	5.0	5.0	5.0
Ⅱ-2-1	性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発の強化★【新規】	3.8	4.0	4.5	4.1	26	若年層に向けた意識啓発(新規)	3.0	4.0	4.5	3.8
						27	学校等における教育や啓発の内容の充実(新規)	4.5	4.0	4.5	4.3
Ⅱ-2-2	被害者への支援【新規】	4.8	4.7	4.8	4.8	28	関係機関との連携による被害者支援(新規)	5.0	5.0	5.0	5.0
						29	相談窓口等の周知と情報提供(新規)	4.7	4.3	4.7	4.6
Ⅱ-3-1	暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	4.5	4.8	4.8	4.7	30	セクハラ・パワハラ等に関する啓発と情報提供	4.0	4.5	4.5	4.3
						31	男女平等を阻む暴力や人権侵害に関する啓発、学校等における教育の実施	5.0	5.0	5.0	5.0
Ⅱ-3-2	被害者への支援	4.5	5.0	5.0	4.8	32	被害者に対する相談の実施	4.5	5.0	5.0	4.8

★…重点施策

<参考>

評価点	評価内容
5	大いに達成できた
4	やや達成できた
3	どちらともいえない
2	やや達成できなかった
1	達成できなかった

総括	・施策ごとの平均評価点は4.0以上となりおおむね達成できた。
課題	・DV被害者に対し適切に支援できるよう、引き続き関連部署等との連携を徹底することが必要。 ・DVの被害者にも加害者にもさせないよう、若年層向けの啓発講座(デートDV出張講座)を引き続き実施することが必要。 ・相談窓口の周知を更に進め、支援が必要な方に情報が行き届くようにすることが必要。

目標Ⅲ 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり【日野市女性活躍推進計画】(施策1～4)

施策の評価					事業の評価						
施策No.	施策名	本部評価点				事業No.	事業名	担当課評価点(R3～R5)			
		3	4	5	平均			3	4	5	平均
Ⅲ-1-1	ワーク・ライフ・バランスの推進	5.0	4.5	4.5	4.7	33	ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供	5.0	4.5	4.5	4.7
Ⅲ-1-2	女性へのライフステージを通じた就業支援	4.0	4.5	4.7	4.4	34	女性の就職支援及びキャリア相談の実施	4.0	4.5	4.5	4.3
						35	女性の再就職及び創業支援	4.0	4.5	5.0	4.5
Ⅲ-1-3	女性の参画推進による農業活性化	4.0	4.0	4.0	4.0	36	女性の視点を生かした農業活性化への支援	4.0	4.0	4.0	4.0
Ⅲ-2-1	家庭における男女の役割分担意識の改善	4.1	4.0	4.1	4.1	37	ママ・パパへの妊娠・出産・育児支援	4.0	3.0	4.0	3.7
						38	子育てサークル・子育てひろば・保育園行事等への参加促進	4.0	4.0	4.5	4.2
						39	文化、スポーツ、レクリエーション活動等を通じた男性の子育て参加促進	4.0	4.3	4.0	4.1
						40	男女がともに育児や介護を担う意識づくりのための啓発と情報提供	4.3	4.7	4.0	4.3
Ⅲ-2-2	貧困の防止と生活困窮者への支援	4.3	4.5	4.6	4.5	41	生活相談の実施	4.0	4.0	4.0	4.0
						42	経済支援の実施	4.5	5.0	5.0	4.8
						43	就業及び職業キャリアの形成に向けた情報提供	4.5	4.5	4.8	4.6
Ⅲ-2-3	子育て支援施策の充実★	3.4	4.4	3.5	3.8	44	待機児童の解消	2.0	5.0	2.0	3.0
						45	多様なニーズに対応した制度の充実	4.3	4.3	4.1	4.3
						46	障害児に対する子育て支援(新規)	4.0	4.0	4.0	4.0
Ⅲ-2-4	ひとり親家庭への支援	4.3	4.8	4.4	4.5	47	ひとり親家庭への相談体制の充実	5.0	5.0	5.0	5.0
						48	ひとり親家庭への情報提供	4.0	5.0	4.0	4.3
						49	ひとり親家庭の生活・自立支援	4.0	4.5	4.3	4.3
Ⅲ-2-5	障害者・高齢者・介護者への支援【新規】	4.0	4.2	4.1	4.1	50	差別解消に向けた事業者等への啓発(新規)	4.0	4.0	4.0	4.0
						51	高齢者就労支援の推進(新規)	4.0	4.5	4.3	4.3
						52	多様な介護サービス、介護保険外サービスの実施	4.0	4.0	4.0	4.0
Ⅲ-3-1	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ★	3.7	4.2	4.3	4.1	53	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	3.5	4.0	4.3	3.9
						54	ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	4.0	4.5	4.8	4.4
						55	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供	3.5	4.0	4.0	3.8
Ⅲ-3-2	雇用における男女平等参画の推進	4.0	4.0	4.1	4.0	56	雇用における男女平等参画のための情報提供と啓発	4.0	4.0	4.0	4.0
						57	労働に関する相談と情報提供	4.0	4.0	4.2	4.1
Ⅲ-3-3	事業所等における意思決定過程への女性参画促進	4.0	4.0	3.9	4.0	58	事業所等における意思決定過程への女性の参画推進に関する情報収集・提供	4.0	4.0	4.0	4.0
Ⅲ-4-1	子育てや介護を地域で支える仕組みづくり	4.0	4.3	4.2	4.2	59	子育てや介護を地域で支える拠点の充実	3.5	3.5	4.0	3.7
						60	地域の人材を活用した子育て・介護支援	4.0	5.0	4.0	4.3
						61	子育て・介護情報の提供	4.5	4.5	4.5	4.5
Ⅲ-4-2	地域における意思決定過程への男女双方の参画の推進	4.0	5.0	4.9	4.6	62	あらゆる分野の意思決定における男女双方の参画の啓発	4.0	5.0	5.0	4.7
Ⅲ-4-3	男性高齢者の社会参加の促進	4.0	4.0	4.0	4.0	63	男性高齢者の閉じこもり防止促進	4.0	4.0	4.0	4.0
						64	男性高齢者の健康づくり事業への参加促進	4.0	4.0	4.0	4.0
Ⅲ-5-1	防災対策における男女平等参画推進	2.5	3.5	3.8	3.3	65	防災分野の意思決定への女性の参画拡大	2.5	3.5	3.8	3.3
Ⅲ-5-2	多様な視点を取り入れた防災対策の推進【新規】	4.0	4.0	4.0	4.0	66	女性の視点や障害者、高齢者、性的マイノリティ、外国人等へ配慮した取組(新規)	4.0	4.0	4.0	4.0

★…重点施策

<参考>

評価点	評価内容
5	大いに達成できた
4	やや達成できた
3	どちらともいえない
2	やや達成できなかった
1	達成できなかった

総括	・平均評価点はおおむね4.0以上であったが、4.0未満が2施策あった(子育て支援の充実、防災対策における男女平等参画推進)。
課題	・雇用における男女平等参画において重要な子育て支援策の充実を引き続き推進していくことが必要。 ・防災における男女平等参画の推進について、平常時から各自主防災会等で男女平等視点での取り組みできるよう啓発が必要。

目標Ⅳ 男女平等参画の推進体制づくり

施策の評価					事業の評価						
施策No.	施策名	本部評価点				事業No.	事業名	担当課評価点(R3~R5)			
		3	4	5	平均			3	4	5	平均
IV-1-1	委員会などにおける男女比率の適正化の推進	4.0	4.0	4.5	4.2	67	審議会・委員会における女性委員登用率の向上	3.0	3.0	4.0	3.3
						68	女性が参加しやすい環境整備	5.0	5.0	5.0	5.0
IV-2-1	市民・事業者等との連携	4.5	5.0	5.0	4.8	69	男女平等参画の視点をを持った市民団体・事業者等との協働事業の実施	4.0	5.0	5.0	4.7
						70	市民団体等への男女平等参画に関する学習機会と交流の場の提供	5.0	5.0	5.0	5.0
IV-3-1	男女平等に関する職員研修の充実	3.5	4.0	4.0	3.8	71	男女平等の理解を深める研修の実施	3.5	4.0	4.0	3.8
IV-3-2	男女が対等に働く職場づくり	5.0	4.5	5.0	4.8	72	昇任選考の受験促進	5.0	5.0	5.0	5.0
						73	庁内のあらゆる分野における女性職員の活躍推進	5.0	4.0	5.0	4.7
IV-3-3	ハラスメント相談及び防止体制の充実	5.0	5.0	5.0	5.0	74	相談及び防止体制の充実	5.0	5.0	5.0	5.0
IV-3-4	職場のワーク・ライフ・バランスの推進	4.5	4.5	4.5	4.5	75	育児・介護がしやすい職場環境の整備	4.0	4.0	4.0	4.0
						76	定時で業務が終了する職場づくり	5.0	5.0	5.0	5.0
IV-4-1	男女平等推進センターの機能の充実	4.0	5.0	5.0	4.7	77	男女平等推進に関する情報提供の充実化	5.0	5.0	5.0	5.0
						78	苦情処理相談窓口の設置	3.0	5.0	5.0	4.3
IV-4-2	庁内推進体制の充実	5.0	5.0	5.0	5.0	79	行政推進本部の運営(新規)	5.0	5.0	5.0	5.0

<参考>

評価点	評価内容
5	大いに達成できた
4	やや達成できた
3	どちらともいえない
2	やや達成できなかった
1	達成できなかった

総括	・3か年の平均評価点が4.0点未満のものが1施策あった(男女平等に関する職員研修の実施)。
課題	・委員会などにおける女性委員登用率について第4次男女平等行動計画における成果目標(40%)は未達成のため目標達成に向けて引き続き取組みを進めることが必要。 ・引き続き、ハラスメント相談の維持や率先行動として職員のワーク・ライフ・バランスに取り組んでいくことが必要。